

福祉



作製しています
声の広報まえばし



専用袋に入れてお届けします

視覚障害者を対象にした「声の広報まえばし」を作製しています。ボランティアの協力で、本紙を六十分テープ二本に吹き込み、ダビングして、希望者へ月二回送付。返却も無料でできます。送付を希望する人は、広報広聴課へご連絡ください。
…問い合わせは同課 890 6642へ。

介護給付費の申請
2年以内に手続き

介護給付費（高額介護サビ
又・住宅改修・福祉用具購入・
標準負担額差額支給などを含む）

の申請は一年で時効です。早め
に手続きをしてください。

なお、高額介護サービス費は
対象者に申請書を送付してあり
ます。

…問い合わせは介護高齢福祉
課 890 6157へ。

育児や介護ほか
電話で情報を提供

育児や介護を行いながら、働
く人の職業と家庭の両立支援を
目的に、電話で育児、介護、家
事代行のサービス情報を提供し
ています。

電話番号 231 2020

日時 月曜、金曜（祝日を除く）
午前9時30分～午後4時30分

内容 保育施設、保育サポート
、ベビーシッター、放課後児
童クラブ、家事代行サービスな
どの情報提供 問い合わせ 21
世紀職業財団 223 202
3

国保



国保の納税通知書
7月中旬に発送

平成十四年度分の国民健康保
険（国保）税の納税通知書は、

七月中旬に郵送する予定です。

なお、三月以前に国保の資格
を取得した場合には、過年（平
成十三年）度分の国保税が課税
されます。その納税通知書は四
月中に郵送します。

…問い合わせは国保年金課
890 6250へ。

水道



料金などの支払い
郵便局でも

四月から水道料金および下
道使用料が、郵便局の窓口でも
支払えるようになりました。た
だし、取り扱う郵便局は関東地
方の各都県内および山梨県内に
限ります。

また、三月三十一日以前に発
行した納入通知書では支払うこ
とができません。発行日を確認
してご利用ください。

…問い合わせは料金課 89
0 3051へ。



ゴミの一口メモ

ゴミの減量と適正排出 ご協力をお願いします

ゴミ処理には多額の市税が費やされています。また、ゴミのリサイクルにも市の負担が必要です。このため、買い物袋を持参する簡易包装のものを選ぶ、白色トレー・牛乳パックなどは店頭回収に出す、新聞紙・段ボール・雑誌などは有価物集団回収に出す、生ゴミ処理機などを利用し、生ゴミの自家処理を心掛けるなど、ゴミの発生を抑制し、ゴミの減量にご協力ください。

なお、ゴミを出すときは、生ゴミは水分をよく切り指定袋の口はしっかり閉じてください。また、ゴミは決められた日に出すなど、適正排出と集積所の清潔保持にもご協力をお願いします。

問い合わせは清掃業務課 890-6272へ

消防



甲種防火管理者の
資格を得る講習会

消防法で、一定の收容人員の
ある防火対象物（デパート、旅
館、病院、工場、学校、飲食店
など）には、防火管理者を置か
なければなりません。この資格
を得るための「甲種防火管理者
資格取得講習会」を開きます。
日時 5月16日・17日、午
前9時～午後4時20分 会場 広
域消防本部（朝日町四丁目）



防火管理で信頼を得る

対象 事業所に勤務している人
先着百人 参加費 三千五百円
申し込み 4月22日 午前8時
30分から所定の用紙（消防本部
各消防署、分署にあります）に
記入し、消防本部予防課（2
0 4507）・東消防署（大
胡町 283 3399）へ